

Title	M・サーキン、A・ウォルフ編『政治学の終焉』
Sub Title	M. Surkin and A. Wolfe, eds., An end to political science the caucus papers
Author	根岸, 毅(Negishi, Takeshi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1971
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.44, No.8 (1971. 8) ,p.137- 146
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19710815-0137

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

Marvin Surkin and Alan Wolfe, eds.,

An End to Political Science

The Caucus Papers

New York, Basic Books, Inc., 1970, 324p.

M・サーキン、A・ウォルフ編

『政治学の終焉』

(一)

今日、アメリカにおける現代政治学は、きわめて流動的な状態にある。デ・ソラ・プールは、「一九六六年以降の二年間に、行動論的政治学には新しい疑問がもちあがつていた。」と述べている（I・デ・ソラ・プール編（内山秀夫他訳）『現代政治学の思想と方法』勁草書房・一九七〇年、ii ページ）が、その「疑問」は本書の中に明確に示されている。それはまた、イーストンがそれに応えようとした「新しい革命」の挑戦でもある。（Cf. David Easton, "The New Revolution in Political Science," *American Political Science Review*, Vol. 63, No. 4, December, 1969. これは内山他訳前掲書に付章として収録されている。）今日の日本における政治学の大きい部分がアメリカのそれに深く影響されていることを考えると、本書に示される現代政治学批判はまたわ

紹介と批評

れわれの問題でもあるといわなければならない。

一九六七年、アメリカ政治学会の内部において the Caucus for a New Political Science (CNPS) が組織された。それは「アメリカ政治学の現状に失望した人びとが、その「自己満足」・「不適切さ」を告発するためのものであつた（iii ページ）。本書は、この CNPS のメンバーたちによるアメリカの政治および政治学の批判の書であり、「アメリカの専門家団体と大学の内部に現われた新しい運動のある面」を示している（iii ページ）。

彼らはずぎの諸点において、アメリカの現代政治学が不適切であると主張する（四～五ページ）。(一)それは国の内外における反革命的政策的侍女となつており、貧者・被抑圧者の利益のためではなく合衆国政府・企業のエスタブリッシュメントに奉仕している。(二)支配的な行動科学の「経験的研究と量化の方法」は、その科学的方法のゆえに研究成果の「価値中立性」を主張するが、結果として実際に生じているのは(一)に示された内容をもたらす政策決定との癒着状態である。(三)公民教育としての政治学は、「民主主義と自由企業」経済とを疑いをさしはさむ余地のない前提として認め、アメリカの政治体系を民主主義の理念が具体化されたものとして美化する。したがつて、彼ら CNPS のメンバーが求めるのは「新しい」政治学である。より具体的には、「政治学をエリートの道具ではなく「社会に奉仕する学問」とするための学問上の改革と、アメリカ政治学会内部での民主主義の確立という組織上の改革が求められることとなるのである（五ページ）。

一三七 (一六三五)

政治学の正統派と反対派を分つものは、アメリカの政治における権力の配分状態に関して多元的な見方をする (the pluralist theory) かしかないかという立場の相違である。多元的な見方を否定する CNPS メンバーの立場は、多元的な見方は結果として現存秩序にはほとんど変更を加える必要がないという考えを生み出すものであり、その不都合さが「近年の混乱と社会不安」の中で明らかになつたと考える (六ページ)。それでは、新たに探求される方向はどのようなものであろうか。「もし反対派の政治学者が「多元的な見方」を破壊してしまふかわりに、それをひな型としてその改訂を始め、その適切さの定義または科学の定義を改めようとするならば、結果は間違ひなくまさに拒否しようとしたそのものを暗黙のうち承認してしまうことになるであらう。」(六ページ)し、多元的な見方の枠内での批判者のみが許されているのが現状であるから、「批判者・改革者に現在開かれている唯一の道は政治学に終焉をもたらし、ことである。」(七ページ、傍点・根岸)政治学を変えるためには現在の多元的な見方を批判し、それに代るべき研究方法・理論および社会的実践を發展させなければならない。具体的には、アメリカにおける権力の所在とその機能を分析し、現在の権力関係を変更するための具体的な方法を作り出さなければならない。(七ページ)。

右に示された大きな方向づけ (Introduction: An End to Political Science, by M. Surkin and A. Wolfe) を共通の基盤として、本書は「ひとつの政治的、社会科学 (a political social science) の創造を目指し、」つぎのように構成されてゐる。Introduction: I. Political

Theory and the Critique of American Politics (急進的な政治的思考の方法について); II. Power in America: Crisis in the State (新しい思考方法による合衆国内部の問題の分析); III. Power "Here" and Power "There" (新しい思考方法による国際問題の分析); IV. Political Science and the Professional Mystique (政治学と政治学界の關係について)。

(I)

第一章・Marvin Surkin, Sense and Non-Sense in Politics は、行動科学を拒否しそれに代る方法を探求している。

サーキンは、保守的な価値を隠しもつていゝなどと批判される行動科学の問題点は、研究者がイデオロギーの研究に与える影響を理解しないことから生ずるのであつて、その方法自体には問題がないとする立場(二五―二六ページ)を批判して、「方法……も含めて知識が社会的に決定される限り、方法の純粋性……についての社会科学者の主張は、それ自体では経験的研究の成果を評価する根拠としては不十分なものである。」(二六ページ)と述べる。つまり、その方法による探求がその「客観性と価値中立性」の主張にもかかわらず「アメリカ社会の支配的な諸制度に奉仕する」というイデオロギー的役割を果しているのならば、行動科学は批判されなければならない(二四ページ)。

このイデオロギー的役割の観点から社会科学における分析方法を区分すると、三つの型が見出される(二七ページ)。その一は the New Mandarin と呼ばれるもので、反革命的役割を果している。そ

の二は the Public Advocate と呼ばれるもので、現体制内での啓蒙専制君主的な改革を推進している保守主義のそれである。(二七—二八ページ)。最後は the Persuasive Neutralist と呼ばれる立場であつて、厳格に科学の方法に従ひ、一般的に政策志向的ではなく、その主要な機能は「現実の記述・理解および解釈をすることであつてそれを変更することではない」とする行動科学の方法である。サーキンは、この第三の立場も結局は基本的に保守的で、一般的にやがては「現存の諸制度および社会的諸パターンを補強する」ことになるとしている。(二二ページ)。この第三の型は、つぎの三点で批判される。(一)それは現実の世界を部分に分解し、かつ外からの傍観者の観察を行なう。その客観性は観察可能な物理的事象のみにかかわるのであつて、「内的・主観的・心理的現象もまた含む人間の・社会的経験の類を正確に認識することはできない。」(二三ページ)。「行動科学は主として理論構成と科学的検証・可能性に関心をもちており、社会的な有意性 (tenability) は問題にしない。」このような分析の中で、人間的・社会的意味 (meaning) は対象化されてしまふ。(二)三ページ)。(二)バラバラな知識の組織の活用には、ますます規模・財力・管理能力の大きな組織が必要となつてきている。このような状況にあつて脱政治的姿勢をとることは、きわめて高度の政治的・イデオロギーの結果を生む。すなわち、「支配的な諸制度と権力中樞に奉仕する」ことになつてしまふ。(二四ページ)。(三)知識の純粋性を主張することは無意味である。なぜならば、「それが科学的であろうとあるまいと、社会的知識はその社会にとつてなんらかの価値を有し、

もつともしばしばイデオロギー的と呼ばれうるなんらかの機能を果す」からである。(二五—二六ページ)。

このような批判に答えかつ行動科学にとつて代るべきものは、サーキンによれば実存主義的現象学である。それは「世界のひとつの見方もしくは社会的現実を記述するひとつの方法であり、それゆえその人間的・社会的意味を明らかにするひとつの方法である。」(二七ページ)。「社会の変化についての人間的な見方と結びつけられた実存主義的現象学は、行動科学に対するひとつの急進的な代替案である。」なぜならば、その世界観は常識的な実在をも含めて社会的現実のすべて (the whole) を包含しており、その社会観は現状への批判的態度に基礎をおいているからである。(三〇ページ)。

(三)

以上に明らかになつた現代政治学の特徴をそれが支配的なアプローチとなつている研究者団体の問題としての視角から掘り下げてみせるのが、第十章・Alan Wolfe, *The Professional Mystique* である。

ウォルフは、政治学が中立的かつ純粋な科学であつていかなる特定の顧客ももたないというイデオロギーがあるが、実際には「ある特定の社会的顧客を支持する活動を積極的に行なつていふ」と指摘する(二九〇—二九二ページ)。彼は、専門家団体には公正さと奉仕精神にもつとく社会へのサービスという対外的側面と「有力な専門家がもつ一定の価値への内部的適合」という側面の二つがあると述

べ、政治学者の団体の場合後者が前者に優先させられているという(二九〇ページ)。具体的には、近年政治学も含める多くの専門分野において「学問的専門性(academic professionalism)」の問題が論じられているが、その論議はその学問と社会との関係よりも学界内部の政治的一体性を確保するための圧力への関心から生じていて、専門家としての行為の要請が保守的な政治への要請と化してしまつているとされる(二九六ページ)。

その論議において問題にされるのは、近年アメリカの諸学会の内部に現われた反対派の主張と活動であり、そこでは専門家のあるべき役割(the proper role of the professional)・専門研究の価値中立性(value-neutrality)を論拠として「専門家としての活動(acting professionally)」と「政治的活動(acting politically)」が区別され、反対派が専門家としてのあるべき活動の型から逸脱したものとして非難されるのである(二九二ページ)。その例としてウォルフは、学会でヴェトナム戦争反対の決議をすることが政治的であり専門家としてのあるべき役割から逸脱する(unprofessional)としてかつて拒否されたこと(二九三ページ)、学生運動に荷担するなどの政治的活動のゆえに教職を追われた人があつたこと(二九四―二九五ページ)などをあげている。

重要なことは、このような形での professionalism の規定のし方がどのような社会的結果をもたらすかである。要約すれば、それは専門的である(professional)という非政治的装いの下に政治的活動が行なわれ、反対派の主張と活動が巧妙に排除されると同時に現状の

維持が正当化されるのである。より詳しく述べれば、「professionalism は「つぎの諸点の」正当化のために用いられてきた。」(一)それは、政治学会の内部に政治学の性格と基準を独断的に決定するエリート形式を正当化している。(二)それは、(一)によつて生み出される支配的な観点に異を唱える観点を排除すること、つまり、専門家のあるべき役割からの逸脱という項が教員の採用の際に大きな意味をもち、反対派の研究者に教職を与えないことを正当化してきた。(三)それは、政治学者がアメリカの現状・国の内外における諸政策の支えとなつている顧客グループと提携関係にあることを正当化してきた。ここにおいてイデオロギー的隠れミノの役割を果たしているのは、アメリカの政治における権力の配分状態に関しての多元的な見方(pluralism)である。そして、多くの政治学者が政府関係諸機関で働いていることや、非エリート研究は多く行なわれてもエリート研究はあまりなされないことや、諸々の財団からの資金援助が現状維持的研究を助長することなどが結果として生じてきている。さらに(四)それは、研究誌への掲載論文の選択基準に影響を与えた。つまり、専門性の規範は明らかに政治にコミットしている論文を差別するようになり、加えて論文の中で暗に政治的立場を主張する人びとは現状維持的な傾向をもつため、ここでもまた専門性の主張は反対派の観点を正当化しているのである。(二九六―三〇二ページ)。

このような政治学者団体の現状に対して、CNSの結成は professionalism の再定義のための第一歩であるとして位置づけられる(三〇一―三〇三ページ)。誰でも抽象的には、学問における多様な

観点の自由を認める。しかし、実際に多元論がうまくゆくことはめつたにない。「したがって、多様な観点が必要だと主張するだけでは充分ではない。実際にそうなるようななかで講じられなければならない。」とウォルフは主張する(三〇三ページ)。しかし彼は、政治学会内部での暴露的批判とか反対派の組織化といったこれまでの方策が充分効果的ではないことを認め、他の学会における同じような立場の人びととの連携を提案しながらも、結局は、彼ら“*impro-fessional*”政治学者みずからの研究活動を通しての *professionalism* の再定義を呼びかけている(三〇五―三〇六ページ)。「真に学問的な専門家は、専門的(*Professional*)という言葉を決して使わない。なぜならば、それが「学会」内部の一体性を示唆するからである。・・・真の専門家は・・・天職をもっている。それは、彼自身の急進的な真理の流布である。・・・彼が権力と統治の諸問題に本当に関心をもち続ける限り、政治学という専門分野において積極的に活動しているのは、その肩書きを現在誤用している人たちではなくまさしく彼である。」(三〇六―三〇七ページ)。これが、ウォルフのいう再定義である。

(四)

さて、サーキンとウォルフがともに重視したアメリカ政治学における権力の多元的な見方について検討を加えている例として、第四章・Michael Parenti, *Power and Pluralism: A View from the Bottom* を紹介してみよう。

紹介と批評

パレンティは、多元論(*pluralism*)が公的・私的な利益と社会的帰属の多様性を意味するのならばアメリカは確かに多元的であるが、もしそれが「権力の行使に必要な機会と手段が一部の人にはなくすべての人に与えられていて、いかなるひとつのグループをとおつてもそれが常に支配的な状態を享受することも権利剝奪の憂き目に会うこともないことを意味する」ならば、アメリカの社会が多元的であるかどうかは簡単には決められないと述べて問題を提起する(一一二ページ)。

いまやアメリカ政治学の新しい正統となつた多元論の考え方は、つぎのようなものである。すなわちそれは、「意思決定への参加(の機会)は、民主的に選出された人びとの発意に応じて個々の政策領域で活動している相互に競合的な多様な集団に享受されている。企業の「パワー・エリート」が政治的に発言力のない大衆を支配しているという主張には根拠がない。もしわれわれの社会にエリートがいるとすれば、それは数が多くかつそれぞれの専門化した固有の領域内でのことである。エリートの要求は、政治文化の制度化された規則や時には重なり合うことがあるにしても通常異なる顧客をそれぞれ代表する他のエリート群の競合する要求によつて牽制される。」というものである。そこでは、影響力と利益は広く分配されており、政治家と行政官は組織されていない多数者の保護者であると考えられる(一一二ページ)。

これに対し、多元論に批判的な人びと(パレンティも含めて)は、つぎの点において疑問をなげかける。すなわち、「一枚岩的なエリート

は存在しないにしても、諸エリートは本当に競争的な相互作用によつて互に牽制し合つているのであるか、それぞれの活動分野において強力なエリートが出現して支配権を握つているのはなからうかというのがそれである。多元論は、企業の指導者たちの利益は政治家・行政官の「それを見越した(anticipatory)」、充分な配慮によつて生かされているから彼らには意思決定に直接参加する必要はないこと、したがつて、問題は争点をあらかじめ決め、争いの範囲を定め、社会の支配的な価値を決めて普及させるといつた「非争点化」の権力にあるということを認識していない、と反多元論者は批判する。(二二一―二二三ページ)。加えて多元論者には、「決定過程に参加するもののみが権力の行使にあずかつていゝ」としながらも、それが企業の指導者の場合には彼らが生活に影響を与える広範な物質的基盤を支配しているにもかかわらず政治家に対して間接的・潜在的影響力を持たないとする一方で、未組織の低所得層の投票者の場合には彼らが投票を行なつて政治家を選出するということによつて政治家に対して間接的影響力を持つていゝという結論を導び、^(一)「二重の基準」があることが指摘される(二一三―二一五ページ)。「もしなんの論証もなしに一般の投票者が決定に間接的なコントロールを加えていゝと仮定できるならば、アメリカにおけるいかなる社会でもそこで選挙が行なわれていゝれば、その事実によつて多元的である」と結論することができゝる。(二一五ページ)ということになつてしまふ。

そこで、権力行使に対する新しい分析方法はつぎのようなもので

なければならぬ。すなわち、人間の現実認識が部分的にせよその人の社会体制における地位によつて規定されるとするならば、それは「階級構造の底辺からの観点(a view from the bottom of the class structure)」でなければならぬ。それは、影響力の評価を争われた政策決定の効果・結果の観察にもついで行なう方法であつて、「実質的な結果から絶縁されたそれ自体目的としての」「政策決定」過程(誰れが支配しているか?)の分析」ではなく、政策決定過程を意義のある重要な研究題目とするのは結局政策がもたらす実質的な結果であるとの前提から、「実質的な結果(誰れがなにを獲得するか?)の経験的な考察」を行なうものである。(二一六ページ)。

以上のような問題提起と新しい分析方法の提示にもついで、パレンティはネットワークの南区における「民主的社會のための学生」(SDS)の活動を分析してみせる。それは五点に要約されている(二二六―二三三ページ)。(一)社会は支配者・被支配者に分れており、被支配者は権力を行使しえていない(二二七ページ)。(二)低い社会階層の人びとの政治への不参加は、自由な意思の問題ではない。彼らの経済生活における機会の不平等は、彼らの多数を政治活動にかりたてる際の障害となつていゝ。(二二七―二三三ページ)。(三)「権力のもつとも重要な側面のひとつは・・・特定の問題が決して争ひの場に現われないように決めることである。」「したがつて」これらの「決定の回避(avoidance)」が経験的に研究できないという主張は、再検討される必要がある。多くの「決定の回避」は、具体的には特定の活動の発現を回避しまたは予防する類のまさしく決定そのものなの

である。(二二八ページ) 争点は特定の価値序列によつて前もつて定められ、そこに「予防の政治 (politics of prevention)」が行なわれる。したがつて、政治的に無言であるからといつて、その人びとが不満をもつていないとはいえない。抑圧された人びとの沈黙は、抗議活動の有効性に対する疑い・時間的エネルギー的余裕の欠如・恐れ・無力感によるものであるかも知れない。中産階級の(例えば投票に対する)考え方と貧しい人びとのそれが同じであると考えるのは正しくないのである。したがつて、白人中産階級によつて争点である

としても討論において発言の機会をもつことは権力の分け前にあずかることを意味しない。」のである(二二六ページ)。

(五)

ここに紹介したONSのメンバーによる現代政治学批判に、われわれは耳を傾ける必要があるであらう。それは、まさに現在の行動科学的な政治学の欠陥を指摘しているからである。しかし同時に、それはそれなりの弱点をもつていふように思われる。

と決められた設問による調査研究は、彼らの文化的・階級的な偏りを示す——例えば、低い社会階層の人びとがより無関心で政治を知ることがより少ないとする研究結果に問題がないとはいえない。(二二八―二三二ページ) 四民主政治の前提は規則を守ることだという主張があるが、「ある種のグループにとつては、そのように規則を守ることが永久敗北の状態を甘受することに等しくなる。なぜならば、現在制定されている規則のあるものは・・・事実支配的な利害の立場の武器であるからである。」(二三五ページ) (四)以上の四点とは少し性質の異なる問題であるが、市の政治は、市の限界をこえた広がりをもつ諸々の手段に影響を与える社会経済的な諸力によつて、それが採用しうる方策に制限が加えられていることが指摘できる。これは政治体系内の行為者の権力の問題ではなく、全体としての体系の問題である。(二三五―二三六ページ) 要するに、「政治体系の諸活動は、すべてのグループに対して意思決定の場への接近の可能性を保証するのではないし、さらに、たとえそれが実現された

サーキンたちは、つぎの文脈の中で行動科学的な政治学を批判し、その代替案としての実存主義的現象学・新しい権力の分析のし方を示している。…方法も含めて知識は社会的に規定されているものであり、また、知識は社会的に必ずイデオロギー的機能をもつ。したがつて、自然科学に範をとる行動科学の方法論がいかにその純粋性を主張しても、それだからといつてその研究成果が肯定的に評価されるものではない。行動科学は知識の科学的検証可能性を重視するあまり、その社会的有意性・社会的現実の人間の社会的意味を忘却してしまつていふ。その結果それは、社会の「支配的な諸制度と権力の中枢に奉仕する」というイデオロギー的役割を果している。それゆえに、行動科学的な政治学は批判されなければならない。(ウォルフの政治学者団体の分析は、専門性と価値中立性の団体規範がもつイデオロギー的役割を通して、サーキンの方法論的考察を裏つたものである。)そのイデオロギー的役割のゆえに批判される行動科学に代るべきものは、社会的現実の全体を包含するがゆえにその人間的

・社会的意味を明らかにすることができ、かつ、現状に対する批判的態度に基礎づけられる実存主義的現象学でなければならぬ。具体的には、例えば権力行使の分析は、「階級構造の底辺からの観点」によつてなされなければならない。すなわち、政策決定過程の意義は政策の実質的な結果によつて与えられるのだから、研究の強調点を決定過程の分析から政策の結果・効果に移さなければならぬ。

アメリカの現代政治学は、現状維持的なイデオロギー的役割を果している。それは政府や企業のエスタブリッシュメントの「戦略的用具」ではあつても、「抑圧されたものの利益に役立つてはいない。」この傾向を執拗に論じそれをわれわれに再確認させるところに、本書のひとつの大きな意義があるといわなければならない。そのイデオロギー的役割は、行動科学が十九世紀的な決定論的歴史観を克服し未来を操作可能なものと見る現代の歴史観に基礎づけられていることを理解しないところから生ずる「謬見」の産物であるとして

は、片付けてしまふことができるものではないのである。(吉村融、現代の政治理論(碧海純一他編『科学時代の哲学』2 人間と社会、培風館・昭和三九年)に「謬見」の指摘が見られる。)

ところで、知識のイデオロギー的役割と私が拙稿「政治学の「実践性」について」(『法学研究』第四四巻第五号)において論じた知識の「実践性」とは、区別されるものである。後者は知識の内容によつてそれが役立つ特定の実践目標が積極的に定まるのに対し、前者はむしろそのような積極的な知識の欠如状態がもつところの消極的な社会的意味である。彼らは積極的な知識の欠如が果す消極的なイデ

オロギー的役割から、存在する積極的な研究の成果をさらにはそれを生み出した方法自体をも問題にしているのである。

サーキンが行動科学を批判しその代替案として示した実存主義的現象学は、それが社会的現実の全体を包含するがゆえによしとされた。しかし、人間の知的産物である学はそれがいかなるものであれ、無限の複雑さをもつ現実の全体をその中に包含できるものではないことは明らかである。(参照、科学の機能は実在を「再生」することではないとの主張——R・S・ラドナー(塩原勉訳)『社会科学の哲学』培風館・昭和四三年、第一三節。)したがつてこの主張は、全体性の装いの下に、行動科学的な政治学が包含しようとなし現実の他の一面を重要なものと見、それを包含しようということに外ならない。いいかえれば両者の間の違いは、全体としての現実のどの一面を重要なものと認めるかの問題にあるといえよう。この「選択」において、まさに知識の社会的規定性が現われるのである。サーキンの場合このようなものとして包含されるのは、彼の価値的立場から「人間的・社会的意味を認められる」社会的現実の一面面である。価値的立場が人によつて異なるものであるならば、他の人びと(例えば行動科学的な政治学者)が現実の異なる一面を重視し——それに人間的・社会的意味を認め、それを分析対象として包含しようとすることには、サーキンの場合と対等の根拠があることにならう。もし分析対象の選択の根拠がいずれも等しく正当なものであると考えられれば、行動科学的な政治学に対するサーキンの批判は、まさしくつぎの構造をもつということが出来る。すなわち、(一)ある価値的立場(例えばサー

キンのそれ)からは意味が認められる社会的現実のある面が、他の立場(例えば行動科学的な政治学のそれ)からはそれが認められずしたがつて分析対象として包含されないで、それに関しての積極的な知識の欠如が生じ、さらに(二)そのような知識の状態を基礎として実行される政策には、結果として社会的現実のその面に対する配慮が欠如し、それがひとつの社会的効果を生む。つぎに(三)その社会的効果に対して、後者の立場は少しも問題性を見ないのに比べ、前者の立場からはそれが一定の利害(支配)関係を強制するものとして問題視される。この問題視された社会的効果が、イデオロギー的役割と呼ばれているのである。そこで問題になるのは、積極的な知識の欠如が果すイデオロギー的役割を利用するために、研究者が現実のある面の分析を意識的に避けていると他の人びと(研究者以外の人びとも含めて)に見えることである。この意味で、パレンティが「決定の回避」の政治的機能を「予防の政治」として示し、それが経験的に研究しえないという主張の再検討と従来の世論調査の成果の再吟味を唱えた意義は大きいといわなければならない。

サーキンが実存主義的現象学をよしとしたもうひとつの根拠は、それが現状に対する批判的態度に基礎づけられているという点であった。しかし、サーキンの現状批判は当然ひとつの価値的立場にもとづいており、その批判活動の結果その立場が社会の「支配的な諸制度と権力の中核」に体现されるならば、もはやその立場から現状批判の声は発せられなくなるであろう。その時には、実存主義的現象学の方法は、その体制に批判的な立場をとる政治学者(例えば現時

点では現状維持的な立場をとっている行動科学的な政治学者)の採用する方法(例えば行動科学の方法)にとつて代られるのが当然なのであるか。

パレンティの分析方法は、政策決定過程そのものよりも政策の実質的な結果・効果の方がより基本的な意義・重要性をもつと判断する価値的立場を前提としている。したがつて、決定過程の分析が軽視され政策の結果・効果の分析が強調される。しかし、政治的利害は排他的であり、パレンティが指摘するように社会は支配者・被支配者に二分されてしまうのだから、自分が被支配者にされてしまいかどうかに関わる政策決定過程のあり方がまず第一の重大問題であると判断する価値的立場も、また実際に存在するのである。この後者の立場に立てば、パレンティの分析は政策決定過程の問題を「非争点化」というイデオロギー的役割を果し、批判されなければならないであろう。

このような形の議論は水かけ論である。なぜならば、価値的立場の選択は個人の意欲の問題であると考えられるからである。例えば、「抑圧されたものの利益」の内容を政治学者が傲慢にも独断的に外から決めずに彼ら自身に表明させるならば、それは当然多様性を帯びることが予想され、そのいずれかを正当なものとするかは科学が決める問題ではないのである。加えて、積極的な知識の欠如が果すイデオロギー的役割——それは知識そのものに内在する創造的な能力(「実践性」とは無関係である——)を非難し合うこと自体に、どれ程の直接に建設的なものがあるだろうか。例えば、「抑圧され

たものの利益」に合致する政治的狀態を生起させるための「用具」になりうる知識は、現代政治学が果しているイデオロギー的役割の批判のみからは生れてこない。したがつて、われわれが建設的かつ傲慢でないことを徳とする政治学者たらんとするならば、われわれはなぜ、社会的現実の現在考えうるすべての「意味ある」側面に関する積極的な知識の欠如を排除する——社会的現実の現在考えうるすべての「意味ある」側面に関する積極的な知識を獲得することによつて、現在考えうるすべてのイデオロギー的偏りを予防し、われわれの知識の蓄積にできるかぎり広い領域——多様な立場からのすべての「意味ある」領域——での創造的な能力を与えようと試みてはならないのであろうか。パレンティの例でいえば、われわれはなぜ、政策決定過程のあり方および政策の実質的な結果・効果の双方をともに分析してはならないのであろうか。現在の行動科学的な政治学の欠陥をたんに批判するだけではなく建設的に克服するひとつの方向は、このようなものでなければならぬ。「私が「社会的現実の現在考えうるすべての意味ある側面」というのは、あくまでも政治学という枠の中でのことである。社会的事実認められる「意味」は、同一事象であつてもそれが置かれる文脈によつて異なつてくる。私は政治的文脈を問題にしているのであつて、経済的とか宗教的文脈とかを問題にしているのではない。この文脈の違いが、私が前出拙稿で論じた各種の「工学」の違いに相当し、その根底には実践目標のクラスの区分がある。「現在考えうるすべての・

・側面」をいかにして定めるかについては、改めて詳しく論じた

いと考えている。』

最後に、サーキンが指摘した片々の知識の組織的活用における大組織の役割の問題に簡単に触れておきたい。もしその指摘が正しいとすれば、特定の社会的利害と結びつくことがもつとも少ないと思われる大学には、知識の組織的活用（私が前出拙稿で「工学」的応用的科学と呼んだもの）のための多様な立場からの努力を行なう必要があるといわなければならない。この問題は、現在広く論じられている大学改革の中で、ひとつの重要な討議項目として扱われてもよいのではなからうか。

(一九七一年六月三日・脱稿 根岸 毅)